

行政報告

(令和6年第5回定例会【9月】提出)

安芸太田町

1 戦没者追悼・平和祈念式典について【総務課】

8月15日、役場本庁大集会室において安芸太田町戦没者追悼・平和祈念式典を開催しました。遺族会や原爆被害者の会、町関係者併せて91人が参列されました。

また、正午には防災行政無線でサイレンを鳴らし、町民の皆様に黙とうを呼びかけました。

さらに、戦争による被害の実態を知り、平和の意義を正しく継承していくために、本年は8月6日から16日の期間において、役場本庁で「はだしのゲンが伝えたいこと」の上映を行いました。あわせて、安芸太田中学校による「わたしの平和宣言」と題した作品展示も行い、多くの方に来場いただきました。

2 教育大綱の策定について【総務課】

令和6年7月19日に開催した安芸太田町総合教育会議において、新たな「安芸太田町教育大綱」を策定いたしました。

足掛け2年にわたって議論をしてきた新大綱ですが、本町の恵まれた自然や文化、加えて人を活用しながら、主体的で対話的な「安芸太田っ子」を育てることを掲げています。

今後は、本教育大綱に基づき、教育委員会において「教育振興基本計画」（現もみじプラン）を本年度中に策定する予定です。その「教育振興基本計画」を元に、各学校現場等において具体的な次年度の教育計画を策定、実行していく予定です。

町としても、各学校現場等において、それらの取り組みを実現しやすいよう、環境整備に取り組んでまいります。

3 第二次長期総合計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）施策評価について【企画課】

令和5年度に取り組んだ事業について、第二次長期総合計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）の後期基本計画策定時に設定した目標値と実績値を点検し、施策の成果と課題について内部評価を行いました。

この内部評価については、8月22日の「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、各委員からご意見をいただいたところであり、今後、これらのご意見を踏まえ、引き続きPDCAサイクルの徹底を図りながら施策の充実を図ってまいります。

4 安芸太田町地域公共交通会議について【企画課】

8月8日に安芸太田町地域公共交通会議を開催し、令和5年度の交通行政施策の報告を行うとともに、5月からスタートした新公共交通システム「もりカー」については、利用人数は計画通り推移しており、概ねご不便なく利用いただいている旨の報告等を行いました。

各委員からは、広く利用者の声を把握するとともに、持続可能な公共交通の在り方を引き続き検討してほしい旨の意見をいただきました。

5 地域通貨「morica」の運用について【企画課・産業観光課】

令和4年12月から運用を開始した地域通貨「morica」ですが、令和5年度については、利用金額の20%相当額を還元するプレミアムポイントキャンペーンの実施や、国の給付事業や町の交付事業を地域通貨「morica」で給付するなどの取り組みにより、年間チャー

ジ額 2 億 3,560 万円、年間利用金額 3 億 2,420 万円と、利用が大幅に増加しています。

令和 6 年度も毎月約 1,500 万円の現金チャージがあり、対前年同月比 1.5 倍に増えています。

今後もプレミアムポイントキャンペーンの実施に加え、健康ポイント事業の実施などにより地域通貨「morica」の更なる利用促進を図ります。

6 定額減税及び定額減税補足給付金について【税務課】

令和 6 年度税制改正大綱に盛り込まれた定額減税が 6 月から始まり、源泉徴収義務者のご協力をいただきながら実施しています。

納税者及びその配偶者を含めた扶養家族 1 人につき、所得税 3 万円、個人住民税 1 万円の定額減税を行うものです。

その際、定額減税しきれない方々に対しては、その差額を支給する定額減税補足給付金（調整給付）を 8 月から支給しています。

本町における定額減税の総額及び定額減税補足給付金（調整給付）の状況は、次の表のとおりです。

○個人住民税定額減税の状況

個人住民税定額減税額	29,834 千円
（内訳）町民税定額減税額	17,912 千円
県民税定額減税額	11,922 千円

○定額減税補足給付金（調整給付）の状況

支給対象者数	1,008 人
支給予定額	40,420 千円

7 第 74 回「社会を明るくする運動」山県地区推進大会について【住民課】

7 月 13 日、戸河内ふれあいセンターにおいて第 74 回「社会を明るくする運動」山県地区推進大会が開催されました。

本大会は県内西部地区の自治体において持ち回りで開催しており、本町での開催は実に 14 年ぶりの事でしたが、町内外から 300 人を超える多くの皆様にご参加いただきました。

大会では、新庄高校書道部、堀子ども神楽団によるオープニング行事に続き、作家で僧侶の家田莊子（いえだ しょうこ）さんに「薬物からあなたの大切な人を守るために」と題して講演をいただきました。

犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会の実現に向けて、過ちを犯した人たちの立ち直りを支援する輪を広げていくことの重要性について理解を深める機会となりました。

8 ツキノワグマ等の有害鳥獣対策について【産業観光課】

サルによる農作物や生活環境被害の声を受け、7 月 18 日にサル対策研修会を修道地区で開催しました。講師にはサル対策に実績のある株式会社 B0-GA（ボーガ）広島オフィス 所長藤井猛（ふじい たけし）氏を招き、サルの生態や追払い等について学びました。

ツキノワグマの出没については、7 月に入り目撃が増え 8 月末日現在で、15 頭（加計

1 頭、筒賀 1 頭、戸河内 13 頭) を捕獲し、いずれも殺処分しています。

特に戸河内地区での出沒が多く、ヌカや肥料、青い柿にまで誘引され、民家近くを徘徊することも多く、出沒状況の確認や捕獲檻の設置等を行っています。

秋にかけて出沒の増加も予想されるため、捕獲と合わせ不要果樹の伐採や残飯等の適切な処分を現地で依頼し、出沒抑止に向けた取組を実施してまいります。

9 道の駅再整備事業について【産業観光課】

4 月 16 日に道の駅再整備事業を担う優先交渉権者を選定した後、6 月 25 日に、同事業の実施主体である特別目的会社「株式会社ゲートステーションあきおおた」が設立されました。その後、当該事業の収支計画等について調整を行った結果、凡そ合意を得られましたので、本定例会において事業契約締結の議案を提出しておりますのでご審議よろしくをお願いします。

なお、事業契約が締結できれば、本年度は詳細設計業務に着手する予定です。

また、施設整備費の財源として申請しておりましたデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）については、8 月 2 日に無事内閣府より採択の連絡をいただいたところです。

10 イベントの開催状況について【産業観光課】

6 月は、吉水園春の一般公開や第 45 回中国地方選抜神楽競演大会、7 月は、第 58 回納涼加計まつり、龍姫湖ではウォーターアクティビティを中心とした LakeTime' 24-Summer Party、8 月は第 31 回安芸太田町ふれあい戸河内まつりと、各種イベントが開催され多くの方の来場があり、安芸太田町の魅力発信につながりました。

また、この期間中は各自治振興会単位での夏祭り等も開催され、コミュニティ再生・活性化に向けた賑わいが戻ってきました。

更に、町内事業者が出店するマツダスタジアムでの 2024 わがまち魅力発信隊や地域商社あきおおたによる町の特産品や旬の野菜の出張出店も行っているところであり、町の特産品や観光情報など町の魅力が大いに発信されました。

11 加計スマートインターのフルインター化について【建設課】

5 月 14 日に地質調査業務を契約し、これまでにボーリング調査の現地作業が完了しています。引き続き解析作業を行っており、その結果を N E X C O 西日本と共有し、詳細設計へ反映させていきます。

また、用地取得に向けて、N E X C O 西日本と情報共有や課題確認のため毎月協議を実施しており、円滑な事業推進を図っています。

12 太田川総合開発事業（新規ダム）について【建設課】

太田川総合開発事業については、今年度新規事業化され、6 月から国土交通省太田川河川事務所が地質や環境についての現地調査に着手されました。現地調査は複数年度に跨る予定ですが、これまでは特段のトラブルもなく、順調に進んでいます。

また、7 月 5 日には斉藤国土交通大臣が現地視察にお越しになり、広島市長、市議会議長とともにダム建設予定地を確認され、大臣からは「今後も、地元の方々の声にしっかりと耳を傾けながら、取り組みを進めてまいりたい」とのお言葉がありました。

町としては、引き続き、国の取り組みを注視するとともに、併せてダム建設中及び完成後の地域振興についての検討も始めてまいります。

13 一般県道弁財天加計線道路改良工事（土居工区）について【建設課】

従前より広島県へ道路改良事業の最優先箇所として要望を行っている路線であります。現在、戸河内土居と寺領を結ぶトンネル工区へ着手しており、現地にて7月17日に安全祈願祭が行われたところです。

当日は、私も参加いたしました。広島県西部建設事務所安芸太田支所長、寺領自治会長、土居自治会長、工事関係者の皆様など、多くの方が参列されました。

引き続き、改良工事全体が早期に完成されるよう、県をはじめ関係機関へ要望活動を行ってまいります。

14 水道事業あり方検討委員会について【建設課】

本町における水道事業を持続可能なものとするため、町民の皆さんの意見をいただきながら可能性を探っていきたいとの考えから、町民15名の皆さんにご参加いただき、「安芸太田町水道事業あり方検討委員会」を設置し、その第一回目を7月25日にワークショップ形式で開催しました。

町より水道事業の現状などの説明を行い、ファシリテーターの進行により、「水道事業の未来について考えよう」、「私たちが考えること、できること」の2つのテーマに沿って、幅広い意見交換が行われました。

ワークショップは計3回開催予定で、より多くの町民のご意見を頂ければと考えています。

15 「黒い雨」体験者への被爆者健康手帳交付について【健康福祉課】

令和4年4月1日から運用されている「黒い雨」にかかる手帳交付制度の申請状況等、本町における本年8月末日までの累計件数は次のとおりです。

申請種類	申請件数	交付件数	却下件数
被爆者健康手帳の交付	618 件	580 件	24 件
健康管理手当の認定	705 件	523 件	131 件

今後もこれまで同様、厚生労働省や広島県とも連携して、町民広報等を活用して「黒い雨」にかかる制度周知や適正な事務に努めていきます。

16 安芸太田町価格高騰重点支援給付金の支給について【健康福祉課】

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）において示されました、物価高騰対策として低所得世帯（住民税非課税）を支援するため1世帯あたり7万円の給付金を支給する事業について、6月までに申請受付を完了し、現在皆様に活用いただいております。

この事業では、生活必需品などの購入を想定していることから、町内の事業者を活用していただくために、地域通貨「morica」に電子マネー7万ポイントを付与する形で支給しています。

8 月末時点での支給実績並びに利用状況は、次のとおりです。

区 分	内 容
給 付 額	1 世帯あたり 70,000 円 ※ 地域通貨「morica」へポイント付与
給付世帯	1,014 世帯
給付合計額（実績）	70,980,000 円
利用実績 （8 月末現在）	64,403,799 円（利用率：90.74%） ※ 利用期間 令和 6 年 9 月 30 日まで

17 安芸太田町令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策支援給付金及び子育て世帯支援給付金（子ども加算）の支給について【健康福祉課】

同じく「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、令和 5 年 12 月 1 日を基準日として、令和 5 年度分の住民税均等割のみ課税世帯に対して、1 世帯あたり 10 万円を給付する事業も実施いたしました。

また、これまで給付した非課税世帯（3 万円及び 7 万円）の 18 歳以下（平成 17 年 4 月 2 日生まれ以降）の児童がいる世帯にも、新たに児童 1 人あたり 5 万円を追加給付しています。

こちらも、地域通貨「morica」に電子マネーを付与する形で支給しており、本年 8 月末現在での支給状況は、次のとおりです。

区 分	内 容
給 付 額	1 世帯あたり 100,000 円（子ども加算 50,000 円） ※ 地域通貨「morica」へポイント付与
給付世帯	・ 均等割課税世帯 205 世帯 ・ 子ども加算 42 世帯（72 人）
給付合計額（実績）	24,100,000 円 （均等割課税世帯 20,500,000 円） （子ども加算 3,600,000 円）
利用実績 （8 月末現在）	21,793,836 円（利用率 90.43%） ※ 利用期間 令和 6 年 9 月 30 日まで

18 避難行動要支援者対策について【健康福祉課】

避難行動要支援者に対する「個別避難計画」は、避難行動に支援を必要とする「要支援者」一人ひとりの状況に合わせた避難方法を具体的に記載した計画で、避難経路、避難場所、必要な支援内容などを事前に明確にして、迅速かつ安全な避難を支援します。

町内の「要支援者」の候補者は、本年 8 月末現在で 90 人おられます。今後は、本人または家族の同意を得た上で個別計画を作成していきます。

個別計画作成後は、スマートフォンによる「防災もりみん～安芸太田防災アプリ～」の活用や、スマートフォンを所有していない方には GPS 機器（無償提供）を貸与し、有事の際の SOS 発信などに利用することで、速やかな避難支援につなげる取り組みの有効性を実証します。

併せて、この度の仕組みづくりにおいて重要な役割となる、避難支援に関わる“支援者”

を町内外問わず広く募集していきます。

なお、「防災もりみん」は、防災マップの確認に加え、避難が必要となった際に支援を要請できる「防災ヘルプ機能」を備えており、要支援者がアプリで支援を要請すると、支援者に通知が届き、通知を受け取った支援者が支援に向かい、避難完了時にアプリ上で避難支援完了の報告を行えるのが大きな特徴です。

19 子ども・子育て会議の開催について【教育課】

7月23日に川・森・文化・交流センターにおいて、第1回子ども・子育て会議(委員15名構成)を開催しました。

第3期(令和7年度から11年度までの5ヵ年計画)安芸太田町子ども・子育て支援事業計画の概要、計画策定までのスケジュール、子ども・子育てに関するニーズ調査の結果を踏まえて、安芸太田町が取り組むべき施策など議論を行いました。

今回は、11月に開催し、子ども・子育て支援事業計画の素案を作成する予定です。

20 保小中高連携について【教育課】

7月31日、町内のこども園、保育所、小学校、中学校、高校の園長、所長、学校長が一堂に会する安芸太田町保小中高連絡協議会を加計高校で行いました。

この度の協議会には、私も参加をさせていただき、新教育大綱の内容について説明をするとともに、大綱の内容を具体化するにあたっての校種間での具体的な連携の方向性について協議しました。

21 学校教育活動について【教育課】

5月下旬から6月初旬にかけて、第1回目の学校運営協議会を町内全ての学校において開催しました。委員の皆様は授業の様子を見学していただくとともに、それぞれの学校運営方針や取組の重点等を説明し、承認を受けました。

7月17日から19日までの3日間、町内3小学校の5年生が合同で、国立江田島青少年交流の家において、海辺の生物観察、カッター研修などの体験活動を実施しました。日常とは異なる江田島での体験活動を通して、仲間と支え合いながら自ら考え、行動に移す姿が見られました。

7月30日、今年で12年目を迎える「科学アカデミー」を日本技術士会中国本部の方を講師にお招きし、36人の町内小学生が参加し、ゴムや橋の仕組みについて考えながら科学工作を行いました。今後は、10月に小学生高学年、中学生を対象として開催する予定です。

22 特色ある体験活動支援事業の実施について【教育課】

町内の子ども達に、本町の豊かな自然を思い切り体感することで、好奇心を育むとともに本町の良さを実感してもらうため、各種体験活動の提供事業者には体験料相当の補助金を交付する安芸太田町特色ある体験活動支援事業補助金を創設しました。

この補助事業は、町内小中学生に無料体験券を2枚配布し、町内で体験活動を展開されている9事業者から提供されたカヤック、魚釣り、沢歩き、陶芸、ジップラインなど15種類の体験活動を利用できるものです。

8月末現在で51人の利用があり、9月以降も利用を促していきます。

23 令和7年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）登山競技の開催について

【教育課】

令和7年8月5日から9日まで、令和7年度全国高等学校総合体育大会登山競技が恐羅漢山、深入山、十方山で開催される予定です。

その大会に向けて、8月6日に今年度の登山競技が開催された福岡県添田町（そえだちょう）において、本町の大野教育長並びに広島県選手代表者が大会旗を引き継ぎ、9月24日には、令和7年度全国高等学校総合体育大会登山大会安芸太田町実行委員会の設立総会を開催する予定であり、48年ぶりの本町開催が円滑に進むよう、準備を整えてまいります。

24 第62回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会の開催について【教育課】

第62回大会は、7月28日から31日までの4日間、つつがライフル射撃場で開催され、全国から130校、選手・マネージャー合わせて約550人の参加がありました。

加計高校射撃部は、ビームライフル女子団体に7位入賞するとともに、ボランティアスタッフとして、大会の準備及び運営補助に携わっていただきました。

25 安芸太田病院の取り組みについて【病院事業】

2年ごとの診療報酬改定が今年度行われましたが、新たな診療報酬点数の下では、昨年度と同様の実績であれば、今年度は約1,500万円減収となるシミュレーション結果が出ましたので、維持すべき加算や新たに取得を目指す加算についての検討を行い、8月10日に各部署の責任者を集め、今後必要な行動計画を確認し、現時点で3つの加算を新たに届出したところです。

また、ヒヤリハット等による医療事故を防ぐために、医療安全管理委員会を設置していますが、この中で定期的に行っているヒヤリハット事例の院内検討会に今年度から毎月1回の頻度で千葉大学病院 医療安全管理部門の相馬孝博教授にウェブで参加して頂き指導を仰ぐ体制を構築し、8月末までに計5回の指導を受けたところです。